監事監査報告書

令和５年５月16日

社会福祉法人中野あいいく会
　理事長　上西　陽子　殿

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月31日までの事業年度の業務執行及び社会福祉法人の財産の状況を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおりご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会、その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な拠点区分において業務及び財産の状況を監査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の意見

(1) 事業報告書の監査結果

一　事業報告書は、法令及び定款に従い、社会福祉法人中野あいいく会の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事長及び理事の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正にしめしているものと認めます。

(3) その他

実査の結果、通帳、残高証明書と計算関係書類及び財産目録の数字が合致していることを確認しました。

監　事

当該事業年度においての職務執行状況及び事業報告について確認し、過誤がなく定款に違反する重大な事実はないと認めます。

監　事